

大規模養豚場建設阻止活動に  
ご協力頂きました皆様へ

平成 25 年 8 月 1 日

間もなく、霧島市始まって以来の大規模デモ行進を行いましてから 3 年目になります。昨年 11 月末に養豚場建設計画は事業者が永久に断念するとの確約で決着をしました。

その後の動きをお知らせします。

ナンチュクがゴルフ場用地に設定しています優先売買の仮登記は 8 月 1 日現在、抹消されておりません。ナンチュクから昨年 12 月 23 日、この登記を抹消するとの確約書をもらいましたので反対立てカンバンは撤去しました。

前田市長の斡旋で、鎌田さんに事情を確認してもらいました。『ナンチュクから 2 億円の融資を受け、仮登記を行った。現金返済に替えて契約書に担保として記載している土地を受取って欲しいと提案している』との事でした。後は民々の事であるから市としては関与できないと聞きました。

ナンチュクに事情を確認しましたところ、『あくまでも現金を返して欲しいという姿勢である』と返事がありました。8 月 1 日現在、登記が抹消されていないということは、鎌田さんは現金返済を行っていないということになります。

鎌田さんは昨年 5 月に、調整池の施工計画書を県に提出しました。この工事はゴルフ場を作るに当って最初に行わねばならない工事です。調整池を作っていなかったことにより 3 年前、永水で洪水が発生しました。県が強く指導したことにより、工事は再開されました。第一期の前方堰堤は昨年 12 月に完成しました。

側壁工事、底盤工事がこの 8 月から再開されることになり、7 月 29 日、霧島市職員同席で入水公民館で説明を受けました。ところがとんでもない工事計画を聞かされました。鎌田さんが昨年 5 月に県に提出した施工計画書は当初の設計図どおりの調整池を作るとのことで、県は了承し、説明を受けた住民も納得しました。

7 月 29 日に受けた説明内容は以下のとおりです。

- ① 工事開始は 8 月益明け
- ② 全ての工事を平成 25 年中に終える
- ③ 濁水を流さないように配慮する。
- ④ 側壁工事をコンクリートマットで行う
- ⑤ 底盤はコンクリート施工を行わず、底盤改良工とする。
- ⑥ D調整池の進入路は川上に向かって左側に設置する。

この内、④～⑤は明らかに当初設計図と違います。県が定める調整池設置基準とも異なります。鎌田建設社員は県に了解してもらったとの説明でした。設計図どおりの調整池を作らせるといふ県の姿勢が変わったことになり、霧島市職員を通じて県に説明を求めました、県の説明に納得しない限り、工事再開に同意しないことを伝達しました。

中福良と鹿児島空港の間の 253ha の土地が 2 年前に鹿児島市にある中国人の経営する会社に売却されています。この土地は元々隼人町の土地開発公社のものでした。城山観光がゴルフ場建設目的で購入しましたが、ゴルフ場をつくらずに売りに出しました。中国人の所有になるまでに短い間で 4 社の転売が行われ、その間に杉、桧が伐採され、今、禿山です。中福良の人達はこの土地がどのように活用されるのか不安であり、洪水の発生を恐れています。

養豚場建設予定であった土地が、今後どのようになるか、中福良と同じようになるのではないかと心配します。しっかり監視しなければなりません。まだ、養豚場問題は終わっていません。今後ともご協力をお願いいたします。